

## 桜川市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する パブリック・コメントの結果について

### 応募意見と市の回答

応募方法	ご意見	市の回答
電子メール	・今、社会問題となっている引きこもり児童に対しての方策等の記述がありません。ちょっと気になりました。	<p>「桜川市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るための計画なので、記載しておりません。</p> <p>引きこもり児童は、様々な要因があり、保健福祉部の各課や教育委員会及び学校等で連携しながら個々の児童に対応しております。</p>
電子メール	・子育ての相談等が身近にできる場・機会等の環境づくり。	市では、健康推進課、岩瀬と真壁の「桜川市子育て支援センター」で相談事業や子育てに関する情報提供等の環境づくりを行っております。
電子メール	・子育ての経験を持つ気力・体力のある方が活動できる体制を構築する。	子育てクラブの指導員、学校の登下校の見守り隊、週末活動支援事業のボランティア、また、平成 26 年度に開設したファミリー・サポート・センターの提供会員等、地域の方々のご協力のもと運営しています。
	・家での子育ては夫婦共同のものであり、男性に対する家事・育児等の推進の啓発を行う。	<p>「桜川市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るための計画なので、記載しておりません。</p> <p>市では、男女共同参画に関する施策・事業を実施しております。また、パパ・ママクラスを開催し、子育てにおける父親の役割などを学ぶ機会の提供等の啓発活動しております。</p>